



2019年2月26日

各 位

会社名 興銀リース株式会社  
代表者の役職氏名 代表取締役社長 本山 博史  
(コード番号: 8425 東証第1部)  
問い合わせ先 経営企画部長 佐藤 健介  
電話番号 03-5253-6511 (代表)

**第三者割当による新株式の発行並びに  
主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動の予定に関するお知らせ**

当社は、2019年2月26日開催の取締役会において、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」といいます。）の連結子会社である株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本第三者割当増資及び割当予定先であるみずほ銀行による既存株主からの株式の相対取得により、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は、同日開催の取締役会において、みずほ銀行との間で、資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に関する契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議しております。本資本業務提携の詳細につきましては、本日付「株式会社みずほ銀行と興銀リース株式会社による資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

**I. 第三者割当による新株式の発行**

**1. 募集の概要**

(1) 払込期日	2019年3月29日
(2) 発行新株式数	普通株式6,355,000株
(3) 発行価額	発行価額 1株につき2,585円 発行価額の総額 16,427,675,000円
(4) 調達資金の額	16,374,675,000円
(5) 資本組入額	資本組入額 1株につき1,292.5円 資本組入額の総額 8,213,837,500円
(6) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、その全てをみずほ銀行に割り当てます。
(7) その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生すること及び監督官庁の許認可等が条件とされております。

(注) 末尾に本株式の発行要項を添付しております。

## 2. 募集の目的及び理由

当社は「モノ」に関する広範な知見と商流に対する深い理解、高度な金融ノウハウを用いて、お客さまのバランスシートや事業戦略上の課題を解決するソリューションの提供に強みを持ち、設備投資に関わるファイナンスや幅広い金融分野への取り組み等を通じて事業領域を拡大させて参りました。

現在推進中の第5次中期経営計画（2017年度～2019年度）では、「お客様と共に挑戦を続ける、価値創造カンパニー」をビジョンとし、企業のビジネスモデルの変化や社会構造・産業構造の変化を捉え、お客さまのビジネスパートナーとして“商流サポート”や“ビジネスの共同推進”等、収益性の高い新たなビジネス領域の拡充を強化した結果、収益は中期経営計画を大きく上回る進捗で推移しており、順調に成長を加速させております。

一方、割当予定先の親会社であるみずほフィナンシャルグループによれば、みずほフィナンシャルグループは、2016年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画『進化する“One MIZUHO”～総合金融コンサルティンググループを目指して～』を策定し、推進しているとのこと。また、2017年11月には、足許の厳しい収益環境や、経済・社会の大きな構造変化を踏まえ、10年後を見据えたグループの持続的成長と将来の競争優位性確保に向けた、抜本的構造改革を公表し、コスト競争力の強化や生産性の向上を図るとともに、テクノロジーのめざましい進展をオープンイノベーションの考えのもとで活用し、金融の枠を超えた他社との協働による新たなビジネス機会の創出も含めた収益増強を目指しているとのこと。

また、みずほフィナンシャルグループによれば、企業金融の分野においては、お客さまのニーズがますます高度化・多様化してきており、また、将来的には、IoTの進展やシェアリング・エコノミーの拡大等に伴い企業金融のあり方そのものが構造的に変容していく可能性も展望され、みずほフィナンシャルグループとしては、これらの構造的変化に着実かつ十分な対応するためには、デジタル化や異業種等とのオープンな協業や戦略投資を通じた連結事業ポートフォリオの組み換えにより、ソリューション領域を拡大することが不可欠と考えており、企業の保有するアセットの価値に着目したファイナンス提供力やお客さまと事業のリスクとプロフィットを共にするエクイティ性資金の提供力等を重点的に強化していく方針とのこと。

かかる状況のもと、大手リース会社としてアセットの価値評価や管理能力に優れ、銀行とは異なる柔軟かつ多様な金融サービスを提供できる当社と、わが国最大級の法人顧客基盤、グローバルな拠点網、信託・証券等を含めたグループ連携力、資本力等を有するみずほ銀行とが本資本業務提携を行うことにより、リース会社と銀行それぞれの強みを活かしてわが国産業・経済の持続的成長を金融面から牽引する「次世代の金融プラットフォーム」を共に構築することこそが、当社とみずほフィナンシャルグループそれぞれの企業価値の向上に資するとの認識で一致し、当社とみずほ銀行は、本日、本資本業務提携契約を締結するに至りました（なお、本資本業務提携の詳細につきましては、本日付「株式会社みずほ銀行と興銀リース株式会社による資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください）。

また、当社は、みずほ銀行との本資本業務提携の推進に伴い、みずほ銀行の有する法人顧客基盤を介した事業機会の拡大を見込んでおり、かかる事業機会の拡大に伴うリース資産の取得等に、本第三者割当増資による調達資金の一部を充当いたします。

さらに、当社は、本日、丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）との間で、丸紅の子会社であるエムジーリース株式会社（以下「エムジーリース」といいます。）の第三者割当増資を引受けることにより、同社を当社と丸紅との合弁会社とすることを通じてリース・ファイナンス事業において提携することを合意しております（詳細につきましては、本日付「興銀リース株式会社と丸紅株式会社によるエムジーリース株式会社の合弁会社化を通じたリース・ファイナンス事業における提携に関するお知らせ」をご参照ください）。これにより、当社は「モノ」に関する広範な知見と商流に対する深い理解及び高度な金融ノウハウを用いたソリューションの提供、丸紅は海外のネットワーク、総合商社由来の多種多様なリース・ファイナンスの商材提供といった相互の強み・ノウハウを活用し、協業推進を図り、エムジーリースを成長・発展させることで、当社の利益拡大の実現につながるものと判断し、エムジーリースが第三者割当増資により当社に対して処分する株式の取得資金に、本第三者割当

増資により調達した資金の一部を充当いたします。

当社としては、本第三者割当増資を通じて、調達した資金を用いて上記の資金需要を満たすとともに、みずほ銀行との本資本業務提携を通じた協業強化の効果をより早期に発揮することができると判断しております。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	16,427,675,000円
② 発行諸費用の概算額	53,000,000円
③ 差引手取概算額	16,374,675,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用、アドバイザー手数料その他諸費用であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① エムジーリースの普通株式の引受けに係る払込金額	8,708	2019年3月
② リース資産の取得等に係る資金	7,666	2019年3月から6月

(注) エムジーリースの普通株式の引受けに係る払込金額については、本第三者割当増資の払込期日と同日である2019年3月29日に充当することを予定しておりますが、リース資産の取得等に係る資金については、調達資金の一部を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

#### ① エムジーリースの普通株式の引受けに係る払込金額について

「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、本日、丸紅との間で、丸紅の子会社であるエムジーリースの第三者割当増資を引受けることにより、同社を当社と丸紅との合弁会社とすることを通じてリース・ファイナンス事業において提携することを合意しており(詳細につきましては、本日付「興銀リース株式会社と丸紅株式会社によるエムジーリース株式会社の合弁会社化を通じたリース・ファイナンス事業における提携に関するお知らせ」をご参照ください。)、エムジーリースが第三者割当増資により当社に対して処分する株式の取得資金に、本第三者割当増資により調達した資金のうち8,708百万円を充当いたします。これにより、当社は「モノ」に関する広範な知見と商流に対する深い理解及び高度な金融ノウハウを用いたソリューションの提供、丸紅は海外のネットワーク、総合商社由来の多種多様なリース・ファイナンスの商材提供といった相互の強み・ノウハウを活用し、協業推進を図り、エムジーリースを成長・発展させることで、当社の利益拡大の実現につながるものと判断しております。なお、当該株式の処分に係る払込日は2019年3月29日を予定しております。

なお、当社及び丸紅は、かかるリース・ファイナンス事業における提携の一環として、今後、金融・リース事業領域における丸紅グループの海外子会社・関連会社についても、エムジーリースとの協業の実現に向けた協議を行うと共に、将来的なエムジーリースへの合流の方向で検討する予定です。

また、当社及び丸紅は、かかるリース・ファイナンス事業における提携の効果の円滑な実現を目的に、丸紅が相対取引又は市場取引により当社普通株式の5%を目途に取得すること、及び当社への社外取締役の派遣を検討しております。なお、エムジーリースの商号は「みずほ丸紅リース(仮称)」への変更を前提に協議を進めて参ります。

#### ② リース資産の取得等に係る資金について

当社は、本日、みずほ銀行との間で本資本業務提携契約を締結しており(なお、本資本業務提携の詳細につきましては、本日付「株式会社みずほ銀行と興銀リース株式会社による資本業務提携契

約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。)、みずほ銀行との本資本業務提携の推進に伴い、みずほ銀行の有する法人顧客基盤を介した事業機会の拡大を見込んでおり、かかる事業機会の拡大に伴うリース資産の取得等に、本第三者割当増資による調達資金のうち 7,666 百万円を充当いたします。なお、かかるリース資産の取得等の時期は、2019 年 3 月から同年 6 月を予定しております。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資が実施された場合には、その資金はエムジーリースの普通株式の引受けに係る払込金額及びリース資産の取得等に係る資金に充当されることにより、当社の収益力向上につながるほか、自己資本比率の向上を通じたバランスシートの改善にも資することから、当社の経営基盤・事業基盤の安定化、及び競争力の一層の強化に資するものであると判断しております。

したがって、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載した資金使途には合理性があると判断しております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日(2019 年 2 月 25 日)までの 1 ヶ月間(2019 年 1 月 28 日から 2019 年 2 月 25 日まで)における株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)市場第一部における当社株式の終値単純平均である 2,585 円(円未満切捨て)を基準に、割当予定先と協議した結果、当該金額と同額といたしました。

払込金額の決定に際し、本取締役会決議日の直前営業日までの 1 ヶ月間の終値単純平均を基準としたのは、特定の一時点を基準とするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性及び合理性をより確保することができるかと判断したためです。

また、算定期間を直近 1 ヶ月としたのは、直近 3 ヶ月、直近 6 ヶ月と比較して、より直近の一定期間を採用することが、現時点における当社株式の価値を反映するものとして合理的であると判断したためです。

当社は、本取締役会決議日の直前営業日までの 1 ヶ月間の終値単純平均を基準としたうえで、当社株価の変動、本第三者割当増資により生じうる希薄化、及び割当予定先との本資本業務提携の推進による中長期的な企業価値向上等を総合的に勘案し、割当予定先と協議の上、払込金額を本取締役会決議日の直前営業日までの 1 ヶ月間の終値単純平均と同額とすることを決定いたしました。

なお、本株式の払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日(2019 年 2 月 25 日)の終値 2,709 円に対しては 4.58%のディスカウント、直前 3 ヶ月間(2018 年 11 月 26 日から 2019 年 2 月 25 日まで)の終値単純平均である 2,552 円(円未満切捨て)に対しては 1.29%のプレミアム、同直前 6 ヶ月間(2018 年 8 月 27 日から 2019 年 2 月 25 日まで)の終値単純平均である 2,713 円(円未満切捨て)に対しては 4.72%のディスカウントとなります。

上記払込金額は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないと判断しております。

なお、本第三者割当増資に係る取締役会決議日に出席した当社監査役 4 名全員(うち社外監査役 4 名)は、当該払込金額は上記「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利ではなく、取締役の判断について法令に違反する重大な事実は認められない旨の意見を表明しております。

##### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する当社普通株式の数は 6,355,000 株(議決権数 63,550 個)であり、取締役会決議日(2019 年 2 月 26 日)における発行済株式総数 42,649,000 株(総議決権数 426,382 個)に対して、最大 14.90%(議決権比率 14.90%)の割合で希薄化が生じます。しかしながら、当社は、

本第三者割当増資及びこれを通じたみずほ銀行との本資本業務提携を通じて、当社事業の中長期的な発展を志向していく予定であることから、将来的に増大することが期待される収益力との比較において、本第三者割当増資による株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	株式会社みずほ銀行		
(2) 所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番5号		
(3) 代表者の 役職・氏名	取締役頭取 藤原 弘治		
(4) 事業内容	銀行業		
(5) 資本金	1,404,065 百万円		
(6) 設立年月日	1923年5月7日		
(7) 発行済株式数	19,911,223 株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	38,058 人 (連結)		
(10) 主要取引先	—		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び 持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ		100.0%
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	割当予定先は、当社の普通株式 1,626,400 株を保有しております。(2019年2月26日現在)		
人的関係	当社の取締役のうち5名は割当予定先の出身者であります。また、当社は、割当予定先より8名の出向者を受け入れております。(2019年2月26日現在)		
取引関係	預金取引や短期・長期の借入、リース等の取引を行っております。		
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2016年3期	2017年3期	2018年3期
連結純資産	8,769,839	8,281,707	8,664,467
連結総資産	161,697,891	170,400,577	171,298,240
1株当たり連結純資産 (円)	473,966.90	472,337.25	495,940.60
連結経常収益	2,481,377	2,580,331	2,862,291
連結経常利益	834,004	583,565	647,076
親会社株主に帰属 する 当期純利益	559,798	408,511	485,102
1株当たり連結当期 純利益(円)	34,659.03	25,292.35	30,034.39
1株当たり配当金 (円)	普通株式 17,330 第二回第四種優先株式 42,000	普通株式 12,676 第二回第四種優先株式 42,000	普通株式 15,018 第二回第四種優先株式 42,000

	第八回第八種優先株式 47,600	第八回第八種優先株式 47,600	第八回第八種優先株式 47,600
	第十一回第十三種優先株式 16,000	第十一回第十三種優先株式 16,000	第十一回第十三種優先株式 16,000

- (注) 1. 2018年3月31日現在。ただし、特記しているものを除きます。  
2. 単位は百万円。ただし、特記しているものを除きます。  
3. 割当予定先の親会社であるみずほフィナンシャルグループは、東京証券取引所市場第一部に上場しており、みずほフィナンシャルグループが東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(最終更新日:2018年12月21日)に記載している、グループ共通の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当予定先並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「2. 募集の目的及び理由」及び本日付「株式会社みずほ銀行と興銀リース株式会社による資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載しておりますとおり、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」記載の資金需要を満たすとともに、みずほ銀行との本資本業務提携を通じた協業強化の効果をより早期に発揮するには、みずほ銀行を割当先とする本第三者割当増資により資金調達を行うことが最も適切であると判断いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

本第三者割当増資は、当社と割当予定先の本資本業務提携契約の一環として行われるものであり、当社との提携関係の強化の趣旨に鑑み、本第三者割当増資により取得する当社普通株式を長期的に保有する方針である意向を確認しております。

なお、当社は割当予定先より、割当後2年以内に本株式の全部又は一部を譲渡した場合、その内容を直ちに当社に書面にて報告する旨、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告する旨、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先から、本株式の払込金額(発行価額)の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、割当予定先が2018年11月28日に関東財務局長宛に提出している第17期半期報告書(2018年4月1日乃至2018年9月30日)に記載されている中間連結貸借対照表の現金預け金の額(39,350,258百万円)により、割当予定先が本第三者割当増資にかかる払込みに要する十分な現預金を有していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

第三者割当前 (2018年9月30日現在)		第三者割当後	
第一生命保険株式会社	6.87%	株式会社みずほ銀行	21.70%
日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 資産管理サービス信託 銀行株式会社	4.10%	第一生命保険株式会社	5.98%
株式会社みずほ銀行	3.81%	日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 資産管理サービス信託 銀行株式会社	3.57%

ユニゾホールディングス株式会社	3.62%	ユニゾホールディングス株式会社	3.15%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.55%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.09%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.54%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.08%
明治安田生命保険相互会社	2.93%	明治安田生命保険相互会社	2.55%
DOWAホールディングス株式会社	2.63%	DOWAホールディングス株式会社	2.29%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行)	2.50%	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行)	2.17%
新日鉄興和不動産株式会社	2.29%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)	1.84%

- (注) 1. 第三者割当前の持株比率は、2018年9月30日現在の株主名簿を基に記載しております。
2. 持株比率は発行済株式総数に対する比率を記載しております。また、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
3. 第三者割当後の持株比率は、2019年2月26日現在の発行済株式総数(42,649,000株)に本第三者割当増資により増加する株式数(6,355,000株)を加算した49,004,000株に対する割合であります。
4. 割当予定先であるみずほ銀行は、本日付で既存株主との間で締結した株式譲渡契約に基づき2019年3月29日付で既存株主から相対取引により当社の普通株式2,654,200株を取得する予定であるため、みずほ銀行の第三者割当後の持株比率は、本第三者割当増資により割当てられる株式数(6,355,000株)のほか、既存株主から上記相対取引により取得する株式数(2,654,200株)を加算して算出しております。
5. なお、当社及び丸紅は、丸紅が相対取引又は市場取引により当社普通株式の5%を目途に取得することを検討しておりますが、当該株式数については第三者割当後の持株比率に含めておりません。

#### 8. 今後の見通し

本件が当社連結業績に与える影響は軽微であり、2019年2月7日に公表いたしました2019年3月期の通期連結業績予想に変更はございません。今後、業績予想修正の必要性その他公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	2016年3期	2017年3期	2018年3期
連結売上高	364,174百万円	429,405百万円	399,738百万円
連結営業利益	17,573百万円	17,962百万円	19,162百万円
連結経常利益	18,570百万円	18,789百万円	19,964百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	11,609百万円	12,414百万円	13,643百万円
1株当たり連結当期純利益	272.20円	291.08円	319.91円
1株当たり配当金	60.00円	64.00円	70.00円
1株当たり連結純資産	2,978.61円	3,202.27円	3,492.55円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2019年2月26日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	42,649,000株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
始値	2,483円	1,989円	2,377円
高値	2,984円	2,699円	3,175円
安値	1,737円	1,662円	2,202円
終値	1,998円	2,376円	3,000円

② 最近6か月間の状況

	2018年 9月	10月	11月	12月	2019年 1月	2月
始値	2,899円	3,035円	2,820円	2,801円	2,348円	2,503円
高値	3,075円	3,060円	3,025円	2,842円	2,579円	2,736円
安値	2,779円	2,709円	2,685円	2,170円	2,347円	2,486円
終値	3,040円	2,836円	2,800円	2,419円	2,504円	2,709円

(注) 2019年2月の株価については、2019年2月25日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2019年2月25日
始値	2,700円
高値	2,711円
安値	2,681円
終値	2,709円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

本株式の発行要項につきましては、末尾に記載される別紙「興銀リース 募集株式の発行要項」をご参照ください。

II. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資及び既存株主からの相対取引での株式取得（2,654,200株を取得予定）により、みずほ銀行は、当社の議決権の21.71%を保有することになるため、みずほ銀行は、新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することが見込まれます。

2. 異動する株主の概要

みずほ銀行の概要は、上記「I. 第三者割当による新株式の発行 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前	16,264 個 (1,626,400 株)	3.81%	第3位
異 動 後	106,356 個 (10,635,600 株)	21.71%	第1位

(注) 1. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2018年9月30日現在の総議決権数426,382個に本第三者割当増資により増加する議決権数63,550個を加算した総議決権の数489,932個に対する割合を算出しております。また、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 10,800株

発行済株式総数（2018年9月30日現在） 42,649,000株

2. 異動後のみずほ銀行の議決権の数は、本第三者割当増資により割当てられる議決権数（63,550個）のほか、割当予定先であるみずほ銀行は、本日付で既存株主との間で締結した株式譲渡契約に基づき2019年3月29日付で既存株主から相対取引により当社の普通株式2,654,200株を取得する予定であるため、既存株主から相対取引により取得する上記株式数（2,654,200株）に係る議決権数（26,542個）を加算して算出しております。

3. 大株主順位は、2018年9月30日現在の株主名簿に基づいた順位を記載しております。

4. 異動予定年月日

2019年3月29日

5. 今後の見通し

本件が当社連結業績に与える影響は軽微であり、2019年2月7日に公表いたしました2019年3月期の通期連結業績予想に変更はございません。今後、業績予想修正の必要性その他公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

以 上

(別紙)

発行要項

(1) 株式の種類及び数	当社普通株式 6,355,000 株
(2) 払込金額	1 株につき 2,585 円
(3) 払込金額の総額	16,427,675,000 円
(4) 増加する資本金	8,213,837,500 円
(5) 増加する資本準備金	8,213,837,500 円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7) 申込期日	2019 年 3 月 29 日
(8) 払込期日	2019 年 3 月 29 日
(9) 割当予定先	株式会社みずほ銀行
(10) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の届出の効力発生及び監督官庁の許認可等を条件とします。